

## 受益者負担の見直し方針（案）に係る意見募集の結果について

### ■実施の趣旨

受益者負担の見直し方針の策定にあたり、以下のとおり方針（案）に対する意見を募集したところ、4件のご意見をいただきました。ご意見は趣旨を損なわないよう整理し、町の考え方とともに次のとおり公表します。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

### ■実施方法

#### （1）実施期間

令和5年4月10日（月）～令和5年4月28日（金）

#### （2）公表物の掲示場所

町ホームページ、管財課、本庁2階ロビー、マイ・フローラ南交流センター

#### （3）意見提出方法

窓口提出、郵送、ファクシミリ、電子メール

#### （4）意見募集の周知方法

町ホームページ、広報ふちゅう

### ■意見募集の結果

（1）意見等の提出者数 1人、3団体

（2）意見等の件数 4件

（3）意見等に対する対応方針

対応区分	対応方針	件数
A	意見の趣旨が計画へ反映されたもの	0
B	意見の趣旨が既に計画へ反映されているもの	0
C	町政全般や個別具体の取り組みに対する意見であり、今後の事業推進にあたって検討または参考とするもの	4

意見の概要と町の考え方

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する町の考え方	対応区分
1	P7	年間登録のグループ（団体）については、使用料の免除は今まで通り実施して、それ以外の使用については、特にスポット的な使用については使用料の減額・免除はしないように変更したほうが良いと思います。	本方針（案）で設定している、面積やコスト等、明示できる算定根拠と利用者が負担する割合を基に今後、施設使用料を算出します。なお、実際の使用料の設定にあたっては、激変緩和措置等も考慮して行います。 減額・免除については、町内施設の整合性を図りながら、見直しを検討し、町としての方針を示します。施設ごとの基準については、その施設の設置目的等を考慮しつつ、別途検討します。	C
2	P7	体操に参加される方は年金生活者が多く、会場費がかかると参加者の負担がかかるようになり、健康が維持できなくなり、医療費が増えるようになり病院にかかる方が多くなると思います。グローバルな見方をして現状維持のままで良いと思います。	番号1と同様	C
3	P7	高齢者が外出のきっかけとして南交流センターで色々な活動を行うことができている現状を継続していきたいと考えます。幼児や児童が利用するバンビーズ・ハッピーズなどの施設も府中町が住みやすい子育て世代に好評な事を考えると高齢者向きの私たちの活動は高齢者が気軽に参加できる良い機会になっていると考えます。是非このまま維持していただきたいです。私たちのような自主的に運営している営利目的でない活動グループは施設利用料を免除のままでお願いします。	番号1と同様	C
4	P7	一週間に一度の利用を楽しみにしています。無料で利用出来ることは有難いという思いです。この会を存続してほしいので低料金で続けられたらと思います。皆の意見も同じです。お願いします。	番号1と同様	C